

令和5年5月17日

一般社団法人日本衛生検査所協会 御中

厚生労働省
財務省
国税庁

令和5年度税制改正を踏まえたインボイス制度に関する周知等について (協力依頼)

平素から、厚生労働行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始される本年10月1日まで、残すところ4か月となりました。

お陰様をもちまして、貴団体に多大なるご協力をいただいたこともあり、インボイス発行事業者の登録申請が、約320万件（3月末時点）となりました。

また、3月末時点をもって、課税事業者全体の約9割の事業者の方が申請済みと考えられます。

今般、令和5年度税制改正にてインボイス制度に関する負担軽減措置等が盛り込まれたところであり、国税当局を初め厚生労働省としても、当該負担軽減措置の内容はもとより、その他制度に関連する補助金等の支援策や、国税当局に登録要否についての個別相談ができる旨なども含め、周知広報を行っていくこととしております。

そのため、これまでより数次にわたりお願いさせていただいた内容と重複する部分もございますが、制度開始を円滑に迎えるに当たり、事業者の方々に制度の内容を正確にご理解いただき、必要な準備・対応を進めていただくため、以下4点についてご協力賜れば幸いです。

1. 令和5年度税制改正等の周知について

前述のとおり、インボイス制度については、令和5年度税制改正において、事業者の方の負担軽減措置等を講ずることとなりました。

特に、この負担軽減措置等は中小・小規模事業者（免税事業者）の方にとって、インボイス発行事業者の登録を受けるか否かの検討をするに当たって重要な検討材料となります。国税庁において、税制改正の内容を案内するリーフレットを作成しておりますので、ご案内させていただきます。

このほか、これからインボイス制度の登録要否のご検討を始めるに当たり、まずは制度を知りたいという方に向けて、消費税の仕組みからインボイス制度の内容について分かりやすく説明した周知広報動画などを公開しております。

貴団体におかれましても、会員事業者に各種コンテンツをご案内いただき、必要に応じてご活用いただきますと幸いです。

※ 講師派遣依頼及び寄稿依頼も引き続き受け付けておりますので、説明会の開催をご検討のほど、よろしくお願いいたします。

2. 事業者への個別相談対応について

全国の税務署では、これまでご案内してきた説明会に加え、登録の可否をご検討している事業者の方々を対象に、登録の考え方や補助金等の支援策などの情報等を個別にご案内する「登録可否相談会」を開催しております。

また、中小企業庁の補助事業において、免税事業者のインボイス制度に関する相談内容に応じて、税理士による無料オンライン相談など各種相談先を紹介する窓口を開設しているほか、各省庁においても、事業者の皆様が抱える様々な疑問やお悩みに対応するため、各種補助金や下請法・独占禁止法等に関する相談窓口を設けております。

貴団体におかれましては、会員事業者や取引先が上記のような立場に該当する場合は、必要に応じてご案内していただきますよう、お願いいたします。

なお、制度の一般的なご相談は、インボイスコールセンターでも承っております。

3. 登録申請について

インボイスを発行するためには、納税地を所轄する税務署長に対して登録申請書を提出し、インボイス発行事業者の登録を受け、登録番号を取得する（税務署から通知を受ける）必要があります。

この登録申請・通知について、以下のようなお問い合わせが増えています。

- ・ 登録通知書はいつ届くのか。
- ・ 登録通知書を紛失してしまった。
- ・ 登録申請書の記載方法が分からない。

e-Tax を利用することで、問答形式でスムーズに申請書を作成でき、登録通知も早く受け取ることができます。さらに電子通知を希望することで、紛失リスクのない電子データによる登録通知を受け取ることができますので、是非とも「e-Tax による登録申請」をしていただきますよう、お願いいたします。

4. 中小企業等に向けた支援措置

令和4年度補正予算において、インボイス制度への対応に向けたIT導入補助金や持続化補助金といった予算措置が講じられています。会員事業者やその取引先にご活用いただけるよう、別紙に記載されているURLの周知をお願いいたします。

なお、補助対象者等事業の詳細については、補助金事務局ホームページをご確認ください。

(以 上)

制度全般や説明会等の情報に関するご案内

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

制度の概要をお知りになりたい方向けのコンテンツ

【国税庁 令和5年10月 インボイス制度が始まります！！（リーフレット）】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022008-052.pdf>

【YouTube 国税庁動画チャンネル】

https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixY0fBRIQFM6xcSFzcGmx_jc031qc

【国税庁 免税事業者のみなさまへ 令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0022001-174.pdf>

制度の詳細をお知りになりたい方向けのコンテンツ

【国税庁 消費税 インボイス制度に関する改正について】

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/202304/pdf/0023002-106.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式の概要 インボイス制度の理解のために】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

【国税庁 適格請求書等保存方式に関するQ&A】

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

制度に関する各種ご相談窓口

【国税庁 インボイス制度に関わる各省庁等の相談窓口一覧】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023002-076.pdf>

免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A

【財務省】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d02.htm

【公正取引委員会】

https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/invoice_ganda.html0

【中小企業庁】

<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000178.html

※ 各ホームページに掲載されているものは同様の内容です。

中小企業等に向けた支援措置

【中小企業庁 各種支援策のご案内】

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r4/r4_invoice.pdf

【中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口】※免税事業者向け

<https://chusho-invoice.jp/>